



ネットワーク通信



25号

発行：令和6年8月
幸手市介護福祉課
ネットワーク事務局
☎0480-42-8438

～幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク～

突然の訪問販売・点検商法にご注意ください！

消費者が**依頼していない**にもかかわらず、販売業者が家庭を訪問し、消費者を勧誘する悪質な訪問販売・点検商法にご注意ください。**強引な勧誘**や**長時間**に及ぶ勧誘、**嘘**の説明、居座りなどの問題が発生したケースもあります。

！！最近多い相談事例！！

屋根工事の点検商法

「近所で行う工事の挨拶に来た」などと言って突然訪問し、「屋根瓦がずれているため点検してあげる」と言って点検した後、「このままだと瓦が飛んでご近所に迷惑がかかる」などと不安をあおって工事の契約をする手口です。

給湯器の点検商法

電話や訪問で突然給湯器の点検を持ち掛け、不安をあおって高額な給湯器の交換を迫る手口が多くみられます。中には、電話口で「自治体から委託を受けた」「契約中のガス会社から依頼された」などと身分を偽るケースもみられます。

消費者へのアドバイス

- ① 電話で点検を持ち掛ける業者や突然訪問してきた業者には**安易に点検させない**ようにしましょう。
- ② 点検を断る連絡ができず訪問された場合には**インターホン越しに点検を断り**ましょう。
- ③ **その場では契約せず、十分に比較・検討**しましょう。
- ④ クーリング・オフ等ができる場合もあります。
- ⑤ 不安や迷いがあれば、すぐに**消費生活センター等に相談**しましょう。

身近な高齢者を守るために

消費生活センター等への相談は、民生委員や事業所の方、地域包括支援センターなどの職員からでも可能です。日頃から高齢者の生活や言動、態度などを見守り、身近にいる周りの方が変化にいち早く気づくことがとても重要です。身近な高齢者がトラブルにあっているのではないかと気づいた場合は、できるだけ早く相談してください。

相談窓口

●幸手市消費生活センター
0480-43-1111(内線 192)

●消費者ホットライン「188(いやや!)」番

ネットワーク連携連絡実績

延べ **3,012**件の連携・連絡を実施することができました。
集計期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日(関係機関 150 団体)



内訳(一部)

	合計	割合
医療機関関係者	538	17.9%
介護関係者	1,125	37.3%
民生委員・区長 など市民	371	12.3%
その他	978	32.5%
合計	3,012	100.0%

気になる高齢者・障がい者の情報は...

【高齢者】

- ◆幸手東地域包括支援センター:ウェルス幸手内
☎0480-53-6151・FAX0480-53-6160
担当地域:権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区
- ◆幸手西地域包括支援センター:旧香日向小学校内
☎0480-40-3443・FAX0480-44-0870
担当地域:幸手・行幸・長倉・上高野小学校区
- ◆幸手市介護福祉課(ネットワーク事務局):ウェルス幸手内
☎0480-42-8438・FAX0480-43-5600

【障がい者】

- ◆幸手市社会福祉課(障害者虐待防止センター):ウェルス幸手内
☎0480-42-8435・FAX0480-43-5600

【消費者被害のこと】

- ◆幸手市消費生活センター(幸手市暮らし防災課内)
☎0480-43-1111
- ◆消費者ホットライン
☎局番なし 188 番(いやや)

【地域まるごとなんでも相談】

- ◆北葛北部医師会 地域ケア拠点「菜のはな」(東埼玉総合病院内)
☎0480-40-1311(代表)
☎080-9685-3378(携帯)



～熱中症予防5つのポイント～

- ①節電中でも上手にエアコンを使う
- ②暑くなる日は要注意
- ③水分はこまめに補給
- ④「おかしい!？」と思ったら病院へ
- ⑤周りの人の体調にも気を配る

